

◆◇◆ Pharmaceuticals との関係 ◆◇◆

医療の Stakeholder(利害関係者)は、Patients(患者)、Provider(医療提供者)、Payer(支払い側、保険者)である。

この 3P に Pharmaceuticals(製薬会社や医療機器会社)を加えた 4P が Stakeholder であるとも言われる。

Pharmaceuticals も医療に直接的また間接的に責任を持つ。医学の進歩に決定的な役割を果たし、医療の確保を担い、また対象となるものは国内には限らない。

しかし我々医療提供者との間には緊張関係や監視機能が必要だろうし、なにより公平性、公正性が保たれなければならない。

私達もともに、患者の益となる方向をみれば良いのだが、その患者を単に顧客、お客様、患者様と捉えてしまえば、医療における Profession の意味はより世俗化するし、Autonomy は形だけのものになるであろう。

(※)参考：『新ミレニアムにおける医のプロフェッショナリズム：医師憲章』より

【利害衝突に適切に対処して信頼を維持する責務】

専門職としての責任は、医療専門職およびその組織が私利私欲に走ると危うくなりうる機会が多く、特に医療機器メーカー、保険会社、製薬会社を含む営利企業との私的または組織的關係において、危機に瀕する。

医師は、医師としての業務や活動中に生じる利害の衝突について認識し、公衆に公表し、対処せねばならない。特にオピニオンリーダーの医師が臨床試験を指揮し、報告する場合や、論説や治療ガイドラインを執筆する場合、また科学雑誌の編集者を勤める場合、それらの判断基準を決定する時には、その医師と企業の間については公開されねばならない。

February 20, 2008 / Zep wrote